

令和7年千代田区議会第1回臨時会議事速記録（第1541号）

◎日 時 令和7年5月23日（金）午後1時

◎場 所 千代田区議会議事堂

◎出席議員（24人）

1番	西岡	めぐみ	議員
2番	大坂	隆洋	議員
3番	のざわ	哲夫	議員
4番	小枝	すみ子	議員
5番	えごし	雄一	議員
6番	米田	かずや	議員
7番	牛尾	こうじろう	議員
8番	岩佐	りょう子	議員
9番	小野	なりこ	議員
10番	池田	ともり	議員
11番	はやお	恭一	議員
12番	春山	あすか	議員
14番	白川	司	議員
15番	永田	壮一	議員
16番	入山	たけひこ	議員
17番	田中	えりか	議員
18番	岩田	かずひと	議員
19番	小林	たかや	議員
20番	林	則行	議員
21番	ふかみ	貴子	議員
22番	桜井	ただし	議員
23番	秋谷	こうき	議員
24番	おのでら	亮	議員
25番	富山	あゆみ	議員

◎欠席議員

なし

◎出席説明員

区 長	樋 口 高 顕 君
副 区 長	坂 田 融 朗 君
副 区 長	小 林 聡 史 君
保 健 福 祉 部 長	清 水 章 君
地域保健担当部長	高 木 明 子 君
千代田保健所長	
地 域 振 興 部 長	印 出 井 一 美 君
文化スポーツ担当部長	中 田 治 子 君
環境まちづくり部長	藤 本 誠 君
ゼロカーボン推進技監	川 又 孝 太 郎 君
まちづくり担当部長	加 島 津 世 志 君
政 策 経 営 部 長	村 木 久 人 君
デジタル担当部長	夏 目 久 義 君
財産管理担当部長	
行政管理担当部長	御 郷 誠 君
会 計 管 理 者	大 谷 由 佳 君
総 務 課 長	佐 藤 久 恵 君
企 画 課 長	小 菅 啓 介 君
財 政 課 長	前 田 美知太郎 君

(教育委員会)

教 育 長	堀 米 孝 尚 君
子 ども 部 長	小 川 賢 太 郎 君
教 育 担 当 部 長	大 森 幹 夫 君

(選挙管理委員会事務局)

選挙管理委員会事務局長	河 合 芳 則 君
-------------	-----------

(監査委員事務局)

監査委員事務局長	恩 田 浩 行 君
----------	-----------

◎区議会事務局職員

事 務 局 長	石 綿 賢 一 郎 君
事 務 局 次 長	(事務局長事務取扱)
議 事 担 当 係 長	新 井 秀 樹 君
議 事 担 当 係 長	河 原 田 元 江 君
議 事 担 当 係 長	彦 坂 悠 介 君
議 事 担 当 係 長	細 倉 岳 君

午後1時00分 開会・開議

○議長（秋谷こうき議員） ただいまから令和7年第1回千代田区議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名員を定めます。会議規則第124条の規定に基づき、議長から指名します。

22番、桜井ただし議員、24番、おのぞら亮議員をお願いします。

会期についてお諮りします。

今臨時会の会期は、本日5月23日の1日としたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

報告します。

区議会開会中の議事参与について、区長から議長宛て通知がありました。その写しをお手元に配付しましたので、ご了承願います。

報告を終わります。

樋口区長より、議会招集の挨拶をお願いします。

〔樋口高顕区長登壇〕

○区長（樋口高顕君） 令和7年第1回区議会臨時会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

今回、招集しました臨時会は、任期満了に伴う常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任のため招集したものでございます。また、千代田区特別区税条例の一部を改正する条例を専決処分により制定した件の報告及び承認の1件、契約の一部を専決処分により変更した件3件についての報告についてご提出させていただいています。何とぞ、慎重にご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和7年第1回区議会臨時会の開会のご挨拶といたします。

○議長（秋谷こうき議員） 議事の都合により休憩します。

午後1時02分 休憩

午後1時04分 再開

○副議長（池田とものり議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

しばらくの間、私が議長の職務を行います。

これより日程に入ります。

追加日程をお配りしますので、そのままお待ちください。

〔追加日程第1 配付〕

○副議長（池田とものり議員） お諮りします。

ただいま秋谷こうき議長から議長の辞職願が提出されましたので、議長辞職の件を本日の日程に追加し、直ちに議題にしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（池田とものり議員） 異議なしと認め、決定いたします。

追加日程第1を議題にいたします。

議長辞職許可について

○副議長（池田とものり議員） お諮りします。

秋谷こうき議長は、地方自治法第117条の規定により議事に参与できませんが、同条ただし書の規定により同席を許可したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（池田とものり議員） 異議なしと認め、同席を許可いたします。

お諮りします。

秋谷こうき議長の議長の辞職を許可することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（池田とものり議員） 異議なしと認め、決定いたします。

追加日程をお配りいたしますので、そのままお待ちください。

〔追加日程第2 配付〕

○副議長（池田とものり議員） お諮りします。

ただいま議長が欠けましたので、議長選挙を本日の日程に追加し、直ちに議題にしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（池田とものり議員） 異議なしと認め、決定いたします。

追加日程第2を議題にいたします。

議長選挙

○副議長（池田とものり議員） これより議長選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○副議長（池田とものり議員） ただいまの出席者は24名です。

お諮りします。

会議規則第29条第2項の規定に基づき、開票立会人として、3番のぞわ哲夫議員、5番えごし雄一議員、8番岩佐りょう子議員、11番はやお恭一議員、14番白川司議員、以上の5名の方を指名いたしますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（池田とものり議員） 異議なしと認め、5名の方をお願いいたします。

なお、念のため選挙の方法について申し上げます。

投票は単記無記名、1人1票です。投票用紙は、ただいまお手元にお配りいたします。なお、

書き損じた場合は、それと引換えに代わりの用紙を差し上げますので、お申し出願います。

投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

○副議長（池田とものり議員） 投票用紙の行き渡らない方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（池田とものり議員） なしと認めます。

これより投票を行います。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○副議長（池田とものり議員） 異状なしと認めます。

石綿事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票願います。

〔局長 氏名点呼〕

〔各員投票〕

○副議長（池田とものり議員） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（池田とものり議員） なしと認めます。

投票を終了いたします。

投票箱を閉じます。

これより開票いたします。

立会人に開票の立会いをお願いいたします。

〔投票点検〕

○副議長（池田とものり議員） 立会人の方は自席にお戻りください。

投票の結果を報告いたします。

出席者数 24 名。投票総数 24 票。有効投票 24 票。無効投票 0 票。得票、秋谷こうき議員 13 票、大坂隆洋議員 10 票、牛尾こうじろう議員 1 票。以上でございます。

よって、投票の多数を得られました秋谷こうき議員が議長に当選されました。

議長に当選されました秋谷こうき議員に対して、会議規則第 30 条第 2 項の規定により、その旨を告知いたします。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（池田とものり議員） 秋谷こうき議員より、議長就任の挨拶をお願いいたします。

〔秋谷こうき議長登壇〕

○議長（秋谷こうき議員） 議長就任に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま皆様方のご推挙によりまして、再び伝統ある千代田区議会議長の要職に就くことになりました。身に余る光栄であり、深く感謝を申し上げます。

昨年は、千代田区議会として区政への信頼を揺るがす大きな事件が発生し、波乱に満ちた 1 年

となりました。この間、議長としても議会の信頼回復を心がけてまいりました。区民の方々からは今もって厳しいご批判やご意見をお寄せいただく機会もございますが、このたびの議長の大役をお引き受けするに当たりまして、改めて襟を正し、二度と同じ過ちを繰り返すことのないよう身を引き締める所存でございます。

こうした中ではございますが、区政にとって様々な課題が山積しており、その解決は待ったなしでございます。区政の一翼を担う議会の議長として、不肖の身ながら、改めて邁進すべき覚悟をしております。

さて、地方主権の時代と言われて久しいところではございますが、地方自治の原点である区政運営においては、やはり自治体自らの責任において住民福祉の向上に果敢に挑戦し、適切な答えを導き出していくことが求められております。区議会といたしましても、区民の皆様からの一層の信頼回復に努め、区民福祉の向上という目に見える形で区民の皆様のご期待に沿えますよう、多様な声を拾いながら積極的に取り組んでまいります。様々な行政課題の解決に向けては、執行機関と緊張関係を保ちながらも、緊密な連携を図り、議会自らがしっかりと意思を持って積極的に取り組み、開かれた区議会を目指し、区民の負託に応えていかなければならないと強く感じております。

議長として、その責任の重大さに身の引き締まる思いをいたしておりますが、先輩並びに同僚議員のお力添えを賜り、区民福祉の向上と円滑な議会運営を目指して、全力で努力してまいります。今後とも、何とぞ、皆様の温かいご指導、ご鞭撻、心からお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（池田とものり議員） 秋谷こうき議長と議長席を交代いたします。

〔池田とものり副議長 自席へ〕

〔秋谷こうき新議長 着席〕

○議長（秋谷こうき議員） 議事の都合により休憩いたします。

午後1時24分 休憩

午後1時26分 再開

○議長（秋谷こうき議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程をお配りしますので、そのままお待ちください。

〔追加日程第3 配付〕

○議長（秋谷こうき議員） お諮りします。

ただいま池田とものり副議長から副議長の辞職願が提出されました。副議長辞職の件を本日の日程に追加し、直ちに議題にしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

追加日程第3を議題にします。

副議長辞職許可について

○議長（秋谷こうき議員） お諮りします。

池田ともりの副議長は、地方自治法第117条の規定により議事に参与できませんが、同条ただし書の規定により同席を許可したいと思います。これに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、同席を許可します。

お諮りします。

池田ともりの副議長の副議長の辞職を許可することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

追加日程をお配りしますので、そのままお待ちください。

〔追加日程第4 配付〕

○議長（秋谷こうき議員） お諮りします。

ただいま副議長が欠けましたので、副議長選挙を本日の日程に追加し、直ちに議題にしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

追加日程第4を議題にします。

副議長選挙

○議長（秋谷こうき議員） これより副議長選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（秋谷こうき議員） ただいまの出席者は24名です。

お諮りします。

会議規則第29条第2項の規定に基づき、開票立会人として、3番のざわ哲夫議員、5番えごし雄一議員、8番岩佐りょう子議員、11番はやお恭一議員、14番白川司議員の以上5名の方を指名いたしますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、5名の方をお願いします。

なお、念のため、選挙の方法についてご説明します。

投票は単記無記名、1人1票です。投票用紙は、ただいまお手元にお配りします。なお、書き損じた場合は、それと引換えに代わりの用紙を差し上げますので、お申し出願います。

投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

○議長（秋谷こうき議員） 投票用紙の行き渡らない方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） なしと認めます。

これより投票を行います。

投票箱を改めさせていただきます。

〔投票箱点検〕

○議長（秋谷こうき議員） 異状なしと認めます。

石綿事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票願います。

〔局長 氏名点呼〕

〔各員投票〕

○議長（秋谷こうき議員） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） なしと認めます。

投票を終了します。

投票箱を閉じます。

これより開票します。

立会人に開票の立会いをお願いします。

〔投票点検〕

○議長（秋谷こうき議員） 立会人は自席にお戻りください。

投票の結果を報告します。

出席者数 24 名。投票総数 24 票。有効投票 23 票。無効投票 1 票。得票、大坂隆洋議員 17 票、岩田かずひと議員 3 票、米田かずや議員 1 票、牛尾こうじろう議員 1 票、永田壮一議員 1 票。以上でございます。

よって、投票の多数を得られました大坂隆洋議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました大坂隆洋議員に対して、会議規則第 30 条第 2 項の規定により、その旨を告知します。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（秋谷こうき議員） 大坂隆洋議員より、副議長就任の挨拶をお願いします。

〔大坂隆洋副議長登壇〕

○副議長（大坂隆洋議員） 副議長就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、先輩、同僚議員の皆様の温かいご推挙を頂き、栄えある千代田区議会副議長の要職に就任することになりました。身に余る光栄であり、深く感謝を申し上げます。

区政に当たっては、少子高齢化社会の中、次世代育成支援や子育て、保健福祉施策の充実など、重要かつ喫緊の区政課題の解決に積極的に取り組んでまいりたいと存じます。また、活気やにぎ

わいのあるまち、安全・安心のまちづくり、そして地域コミュニティの活性化に少しでも寄与できますよう努めてまいります。

副議長として、その任務の重大さを痛感しておりますが、再任された秋谷議長を補佐し、区民福祉のさらなる増進と円滑な議会運営に向けまして、最善の努力をいたす決意でございます。

何とぞ、先輩方、同僚議員の皆様におかれましては、格別のご協力とご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、簡単ではございますが、副議長就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（秋谷こうき議員） 前副議長池田とものり議員より、退任の挨拶があります。

〔池田とものり議員登壇〕

○10番（池田とものり議員） 副議長を退任するに当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

令和5年5月、副議長に就任以来2年間、秋谷議長を補佐し、円滑な議会運営を心がけてまいりました。先輩、同僚議員の皆様をはじめ、区長、理事者の皆様、そして区民の皆様からご指導、ご鞭撻を頂きまして、本日までその職務を果たして行くことができました。ここに心から感謝し、深く、厚くお礼を申し上げる次第でございます。これからは一議員として区政の発展と区民福祉の向上のため、引き続きより一層の努力をしてまいりたいと存じます。

秋谷新議長並びに大坂新副議長のより一層のご活躍をご期待申し上げまして、誠に簡単ではございますが、副議長退任のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（秋谷こうき議員） 議事の都合により休憩します。

午後1時44分 休憩

午後1時45分 再開

○議長（秋谷こうき議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程をお配りしますので、そのままお待ちください。

〔追加日程第5 配付〕

○議長（秋谷こうき議員） お諮りします。

ただいま大坂隆洋議員から、議会運営委員会委員の辞任願が提出されましたので、議会運営委員会委員辞任の件を本日の日程に追加し、直ちに議題にしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

追加日程第5を議題にします。

議会運営委員会委員の辞任について

○議長（秋谷こうき議員） お諮りします。

大坂隆洋議員は、地方自治法第117条の規定により議事に参与できませんが、同条ただし書の規定により同席を許可したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、同席を許可します。

お諮りします。

大坂隆洋議員の議会運営委員会委員辞任を許可することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

追加日程をお配りしますので、そのままお待ちください。

〔追加日程第6 配付〕

○議長（秋谷こうき議員） お諮りします。

区長から急施をもって、議案第28号、千代田区監査委員の選任の同意についてが提出されましたので、これを本日の日程に追加し、直ちに議題にしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

追加日程第6を議題にします。



議案第28号 千代田区監査委員の選任の同意について

○議長（秋谷こうき議員） 地方自治法第117条の規定により、永田壮一議員の退席をお願いします。

〔永田壮一議員退席〕

○議長（秋谷こうき議員） 執行機関より提案理由の説明をお願いします。

〔樋口高顕区長登壇〕

○区長（樋口高顕君） 議案第28号、千代田区監査委員の選任の同意についてご説明申し上げます。

議員選出監査委員の桜井ただし議員が退任されたことに伴い、後任の監査委員を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、区議会のご同意を頂くため、急施をもって提案いたします。

監査委員には永田壮一議員を選任いたしたく、区議会のご同意を頂くため、急施をもって提案させていただきます。

これまでの永田壮一議員の区政における貴重な経験と実績を基に、適正に監査の職務を執行していただけるものと存じます。何とぞ、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（秋谷こうき議員） これより、議案第28号、千代田区監査委員の選任の同意についての採決を行います。

この採決は無記名投票により行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（秋谷こうき議員） ただいまの出席者は23名です。

お諮りします。

会議規則第29条第2項の規定に基づき、開票立会人として、3番のざわ哲夫議員、5番えごし雄一議員、8番岩佐りょう子議員、11番はやお恭一議員、14番白川司議員の以上5名の方を指名いたしますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、5名の方をお願いします。

なお、念のため、投票の方法について申し上げます。

投票は無記名、1人1票です。本案に賛成の方は白票を、本案に反対の方は青票を投票願います。

本件について議長は投票しませんので、ご了承願います。

投票カードはただいまお手元にお配りします。

〔投票カード配付〕

○議長（秋谷こうき議員） 投票カードの行き渡らない方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） なしと認めます。

これより投票を行います。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（秋谷こうき議員） 異状なしと認めます。

石綿事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票願います。

〔局長 氏名点呼〕

〔各員投票〕

○議長（秋谷こうき議員） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） なしと認めます。

投票を終了します。

投票箱を閉じます。

これより開票します。

立会人に開票の立会いをお願いします。

〔投票点検〕

○議長（秋谷こうき議員） 立会人は自席にお戻りください。

投票の結果を報告します。

出席者数23名。投票総数22票。白票（賛成）12票。青票（反対）10票。

ただいま報告したとおり白票が多数です。よって、本案は原案どおり可決しました。

投票カードの残りを回収しますので、しばらくお待ちください。

〔投票カード回収〕

○議長（秋谷こうき議員） 議場の出入口の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

〔永田壮一議員入場〕

○議長（秋谷こうき議員） 区長が監査委員の辞令を交付しますので、休憩します。

午後2時02分 休憩

午後2時41分 再開

○議長（秋谷こうき議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

新監査委員の永田壮一議員より、就任の挨拶をお願いします。

〔永田壮一議員登壇〕

○15番（永田壮一議員） 千代田区監査委員就任に当たり、ご挨拶をいたします。

先ほど議会の多数の同意を得て、樋口高頭区長より監査の選任を頂きました。これからは議会とはまた別の監査という立場から、予算の執行を厳しく公正にチェックをして、職責を果たしてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（秋谷こうき議員） 前監査委員の桜井ただし議員から退任の挨拶があります。

〔桜井ただし議員登壇〕

○22番（桜井ただし議員） 監査委員を退任するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

一昨年5月に皆様のご推挙を頂きまして議員選出の監査委員に就任し、その責任を全うすべく努力いたしてまいりました。

監査の中で識見監査委員の皆様から区の実態をお尋ねいただく場面もあり、議員選出の監査委員として、その存在意義を果たせたものと自負をいたしております。今後、立場は変わりますが、この経験を生かしながら、引き続き努力を続けてまいる所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

令和7年5月23日、桜井ただし。ありがとうございました。

○議長（秋谷こうき議員） 日程第1を議題にします。



千代田区議会常任委員会委員選任

○議長（秋谷こうき議員） お諮りします。

令和7年5月28日に任期満了となる常任委員会委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、企画総務委員会委員に、3番のぞわ哲夫議員、6番米田かずや議員、8番岩佐りょう子議員、11番はやお恭一議員、15番永田壮一議員、17番田中えりか議員、20番林則行議員、23番、私、秋谷こうきの8名を、文教福祉委員会委員に、1番西岡めぐみ議員、4番小枝すみ子議員、5番えごし雄一議員、7番牛尾こうじろう議員、10番池田とものり議員、14番白川司議員、21番ふかみ貴子議員、24番おのでら亮議員の8名を、環境まちづくり委員会委員に、2番大坂隆洋議員、9番小野なりこ議員、12番春山あすか議員、16番入山たけひこ議員、18番岩田かずひと議員、19番小林たかや議員、22番桜井ただし議員、25番富山あ

ゆみ議員の8名をそれぞれ指名したいと思います、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

日程第2を議題にします。

千代田区議会議会運営委員会委員選任

○議長（秋谷こうき議員） お諮りします。

令和7年5月29日に任期満了となる議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、4番小枝すみ子議員、6番米田かずや議員、7番牛尾こうじろう議員、8番岩佐りょう子議員、9番小野なりこ議員、11番はやお恭一議員、12番春山あすか議員、17番田中えりか議員、19番小林たかや議員、22番桜井ただし議員、24番おのぞら亮議員の11名を指名したいと思います、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

日程第3を議題にします。

公共施設調査・整備特別委員会の報告

○議長（秋谷こうき議員） 岩田かずひと公共施設調査・整備特別委員長より、報告をお願いします。

〔岩田かずひと議員登壇〕

○18番（岩田かずひと議員） 公共施設調査・整備特別委員会の調査内容を報告いたします。

多数存在する老朽化施設への対応や、今後さらに増大すると見込まれる行政需要に即した施設整備を図るため、中長期的な視点から幅広く検討していく必要があります、課題解決のためには、区有財産の有効活用はもとより、民有地・国有地の活用も視野に入れ、区民目線で検討を進めることが求められます。また、区の各所管が保有・管理する施設について、多角的・横断的に活用方法を検討し、今後の具体的な公共施設整備に関する詳細な調査研究を行う必要があります、令和5年5月第1回臨時会において当特別委員会が設置されました。

設置後初めての委員会において、需要が逼迫している施設であり、複数の所管が関係するため常任委員会では調査しにくい施設について検討することとし、子どもの遊び場の拡充、和泉小学校・いずみこども園の整備等について調査することを確認しました。

1、子どもの遊び場の拡充。

子どもが外で伸び伸びと遊ぶことができる環境づくり、子どもの体力・運動能力の向上と健やかな育成を目指して、平成25年度に子どもの遊び場事業を開始し、現在10か所に拡充しています。その他、夏休みには空調の効いた快適な環境で体を動かすことができるよう、小学校の体

育館開放事業を行っています。また、一部の公園においては、花火の利用、またはボール遊び等を認めていたり、子どもの池を開設しています。

平成12年まで減少傾向にあった年少人口（0歳～14歳）は年々増加し、現在では約2.5倍となっており、子どもの遊び場の拡充は喫緊の課題です。

遊び場事業は全庁的な課題であり、どういう遊び場が何か所必要か、年代別の区分けをどうするのかなど、遊び場そのものの在り方や情報の一元化について、今後子ども部が中心となりながら全庁的に取り組んでいくことを求めます。

2、和泉小学校・いずみこども園の整備。

和泉小学校・いずみこども園等を有するちよだパークサイドプラザは竣工から約38年が経過し、建物・設備の老朽化、学校・こども園部分と地域開放部分の動線混在、児童数への対応という諸課題があるため建て替えに取り組むこととしており、仮移転が伴う現地建て替えと比較して児童への負担が少ない、和泉公園との換地・一体的整備を目指しています。

都市計画公園である和泉公園との換地・一体的整備のためには、都市計画変更手続が必要なため、公園も含めて全体の機能が向上するよう、完成後の一体的利用も含めた整備の方向性及び近隣の旧和泉町ポンプ所跡地の活用について、地域と整理・検討を行ってきました。

今年度は整備構想の策定後、都市計画変更手続を行う予定で、その後、基本計画、基本設計、実施設計と段階を経て工事着工となりますが、新施設の供用開始までには5年以上、新公園の供用開始までには8年以上を要する長期計画であり、物価高騰、労働力不足等が懸念される中、工事の進捗を適切に管理することを求めます。

最後に、子どもの遊び場の拡充、和泉小学校・いずみこども園の整備等については、2か年にわたり議論を深めてきました。諸課題解決に向けて今後も精力的に取り組むとともに、所管の常任委員会において議論されることを求めます。

以上、当特別委員会の調査報告といたします。

○議長（秋谷こうき議員） お諮りします。

ただいまの報告について、岩田かずひと公共施設調査・整備特別委員長の報告どおり承認し、調査を終了することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

日程第4を議題にします。

文化継承・コミュニティ活性化特別委員会の報告

○議長（秋谷こうき議員） 小枝すみ子文化継承・コミュニティ活性化特別委員長より、報告をお願いします。

〔小枝すみ子議員登壇〕

○4番（小枝すみ子議員） 文化継承・コミュニティ活性化特別委員会調査報告。

文化継承・コミュニティ活性化特別委員会の調査内容について報告をいたします。

当特別委員会は、地域が抱える文化の継承及びコミュニティ活性化、商工振興や区としてのブランド力を高めるための情報発信等の課題を様々な視点から洗い出し、必要な施策を検討することを目的として、勉強会の実施や意見交換会等、積極的な調査を行ってまいりました。

まず、「本の街・神保町の継承」についてです。

神保町は明治より日本を代表する大学や本を愛する人たちの求めに応じて、本の街として発展をしてきました。大正時代から東京古書会館を拠点に協同組合をつくり、現在でも約130ある古書店が専門分野を持って横につながりながら、古書店街を継承しています。令和5年12月には、神田古書店連盟の顧問をお招きし、商業文化を継承するに当たっての様々な課題等について勉強会を行いました。

1点目として、ハード面の課題があります。古書店街の建物の中には建て替え時期を迎え、既存建物の大規模改修（リノベーション）では、構造的・採算的に生業を維持・継承できない事例や、建物の現状から10年以内の早期に建て替えを進めなければならない事例もあります。長い時間をかけて地域に根差した商業は「文化」であり、まちなみを残すためにも1階部分を古書店や伝統文化に関わる店舗として存続させたいと考える店主も多くいます。しかしながら、採算上の共同化する際の問題もあり、例えば、駐車場附置義務等によって商店街が軒を連ねることができないという現実や、インターネット販売が発達してきた時代に駐車場がそれほど必要ではないという現状にも対応できていません。

2点目としてはソフト面です。約15年前から「神保町を元気にする会」が立ち上がり、本の街神保町の魅力をより多くの方に知ってもらおうと「神保町が好きだ！」というフリーペーパーを発行し続けています。立ち上げのメンバーは高齢化しており、継続や継承が困難な現実があります。このように「本の街」としてのルーツを共有し未来につなぐためには、区と区議会が状況をしっかりと理解し、後押しする必要があります。

委員会で集約した意見として、①「連なる商店街」が維持発展できるよう、大規模改修（リノベーション）により残せる建物を残すための支援、駐車場附置義務の緩和といったまちなみの継承に必要な取組をさらに進めるよう求める。

②小学生、中学生の授業に古書店見学・体験などを取り入れる。商業文化を担う人づくり、事業継承のきっかけとなる環境整備を進めるよう求める。

③商店街への支援強化、近隣大学との連携等と併せて、地域の誰もが参画可能なプラットフォームを強化し、地域雑誌の継続等、民間の知的財産を維持していけるよう、区の側面支援を求める。

2、「震災101年と桜の継承」についてです。

「区の花さくら」について調査をいたしました。令和6年7月に千代田区元職員による講演会を開催し、区民の誇りでもある千鳥ヶ淵等お濠を覆う桜の風景は、明治期から昭和にかけて先人たちが「住民の憩いの場をつくる」という強い思いを持って植樹し、現代の私たちに引き継がれてきたことを学びました。同時に、江戸っ子桜でもある「ソメイヨシノ」にも当然ながら寿命が

あり、今後どうしていくか戦略が必要であることも自覚するところとなりました。

江戸、明治、大正、昭和へとつないできた江戸城周辺の桜に関する歴史物語を地域史として記録し、伝承することの価値を当委員会として共有するとともに、次の世代によき風景をつなぐため、全体を見渡した景観デザイン、居心地よい空間づくりに向けて未来への方針を見いだしていく必要があります。

委員会で集約した意見として、①千鳥ヶ淵等区民が誇る絶景を維持するため、各地の植え替えについては関係機関と丁寧に協議を進める必要がある。また、桜の少ない神田地域にも計画的に増やして育てていけるよう、植栽空間の確保、デザインマニュアルによる誘導が必要と考える。

②千鳥ヶ淵や北の丸などの名所に限らず、千代田区内には見どころとなる桜を有する地域がたくさんある。観光協会と連携し盛り上げていくなど、資源としての桜のさらなる活用の検討が必要である。

③桜に関する情報のデータ化、可視化や近隣大学との連携等により、桜にまつわる歴史を次世代に引き継いでいけるよう強く求める。

以上、これまでの調査研究の経過及び結果を報告させていただきました。今後は、所管の常任委員会である企画総務委員会、環境まちづくり委員会において、施策の進捗状況を見極め、課題解決に向けた議論が精力的に行われることを強く望み、当特別委員会の調査報告といたします。

○議長（秋谷こうき議員） お諮りします。

ただいまの報告について、小枝すみ子文化継承・コミュニティ活性化特別委員長の報告どおり承認し、調査を終了することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

追加日程をお配りしますので、そのままお待ちください。

〔追加日程第7、第8、第9、第10配付〕

○議長（秋谷こうき議員） お諮りします。

デジタル・トランスフォーメーション特別委員会委員全員から辞任願が提出されましたので、委員辞任の件を本日の日程に追加し、直ちに議題にしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

追加日程第7を議題にします。



デジタル・トランスフォーメーション特別委員会委員の辞任について

○議長（秋谷こうき議員） お諮りします。

1番西岡めぐみ議員、6番米田かずや議員、7番牛尾こうじろう議員、11番はやお恭一議員、21番ふかみ貴子議員、22番桜井ただし議員、24番おのぞら亮議員、25番富山あゆみ議員は、地方自治法第117条の規定により議事に参与できませんが、同条ただし書の規定により同

席を許可したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、同席を許可します。

お諮りします。

デジタル・トランスフォーメーション特別委員会委員全員の辞任を許可することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

日程第5を議題にします。



議員提出議案第2号 デジタル・トランスフォーメーション特別委員会の委員定数変更について

○議長（秋谷こうき議員） お諮りします。

議員提出議案第2号、デジタル・トランスフォーメーション特別委員会の委員定数変更については、会議規則第36条第3項の規定に基づき提案理由の説明を省略したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

お諮りします。

本議案は、お手元に配付の案文どおり、満場一致決定したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

お諮りします。

デジタル・トランスフォーメーション特別委員会委員の選任を本日の日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

追加日程第8を議題にします。



デジタル・トランスフォーメーション特別委員会委員の選任について

○議長（秋谷こうき議員） お諮りします。

デジタル・トランスフォーメーション特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、1番西岡めぐみ議員、6番米田かずや議員、8番岩佐りょう子議員、10番池田とものり議員、12番春山あすか議員、16番入山たけひこ議員、20番林則行議員、21番ふか

み貴子議員、22番桜井ただし議員、24番おのぞら亮議員、25番富山あゆみ議員の11名を指名したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

お諮りします。

契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会委員全員から辞任願が提出されましたので、委員辞任の件を本日の日程に追加し、直ちに議題にしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

追加日程第9を議題にします。



契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会委員の辞任について

○議長（秋谷こうき議員） お諮りします。

2番大坂隆洋議員、3番のざわ哲夫議員、5番えごし雄一議員、7番牛尾こうじろう議員、9番小野なりこ議員、11番はやお恭一議員、14番白川司議員、17番田中えりか議員、18番岩田かずひと議員、19番小林たかや議員、25番富山あゆみ議員は、地方自治法第117条の規定により議事に参与できませんが、同条ただし書の規定により同席を許可したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、同席を許可します。

お諮りします。

契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会委員全員の辞任を許可することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

お諮りします。

契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会委員の選任を本日の日程に追加し、直ちに議題にしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

追加日程第10を議題にします。



契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会委員の選任について

○議長（秋谷こうき議員） お諮りします。

契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、2番大坂隆洋議員、3番のざわ哲夫議員、4番小枝すみ子議員、5番えごし雄一議員、7番牛尾こうじろう議員、9番小野なりこ議員、11番はやお恭一議員、14番白川司議員、15番永田壮一議員、17番田中えりか議員、18番岩田かずひと議員、19番小林たかや議員の12名を指名したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

各特別委員会の正副委員長互選のため、休憩します。

午後3時02分 休憩

午後3時16分 再開

○議長（秋谷こうき議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの休憩中に開会された各特別委員会において正副委員長が互選されましたので、その結果を報告します。

デジタル・トランスフォーメーション特別委員会、委員長、春山あすか議員、副委員長、おのでら亮議員。契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会、委員長、小野なりこ議員、副委員長、牛尾こうじろう議員。

以上、報告を終わります。

日程第6を議題にします。



議案第27号 千代田区特別区税条例の一部を改正する条例を専決処分により制定した件の報告及び承認について

○議長（秋谷こうき議員） 執行機関より、提案理由の説明をお願いします。

〔副区長坂田融朗君登壇〕

○副区長（坂田融朗君） 議案第27号、千代田区特別区税条例の一部を改正する条例を専決処分により制定した件の報告及び承認についてご説明申し上げます。

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたことに伴い、千代田区特別区税条例に所要の改正を加え、本年4月1日から施行する必要が生じました。しかしながら、区議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、条例を専決処分により制定させていただきましたので、同条第3項の規定に基づきご報告し、ご承認を求めるものでございます。

改正内容は、軽自動車税の種別割の税率に係る原動機付自転車の車両区分を改めるほか、規定を整備するものでございます。

本年4月1日から施行しております。

以上、ご説明申し上げます。ご審議の上、何とぞ原案どおりご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（秋谷こうき議員） お諮りします。

議案第27号、千代田区特別区税条例の一部を改正する条例を専決処分により制定した件の報告及び承認については、会議規則第36条第3項の規定に基づき、委員会への付託を省略し、執行機関の提案理由説明どおり、満場一致決定したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

日程第7から第9を一括して議題にします。



報告第4号 神田警察通りⅡ期自転車通行環境整備工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について

報告第5号 新川橋塗装塗替等工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について

報告第6号 東郷元帥記念公園改修工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について

○議長（秋谷こうき議員） 執行機関から報告をお願いします。

〔副区長坂田融朗君登壇〕

○副区長（坂田融朗君） 報告第4号、神田警察通りⅡ期自転車通行環境整備工事請負契約の一部を専決処分により変更した件についてご説明申し上げます。

工期の延長に伴い現場管理費が増加したため、契約金額4億3,080万9,500円を4億5,177万9,900円に変更いたしましたので、ご報告するものでございます。

次に、報告第5号、新川橋塗装塗替等工事請負契約の一部を専決処分により変更した件についてでございます。

この工程の見直しにより経費が減少したため、契約金額3億4,650万円を3億4,101万5,400円に変更いたしましたので、ご報告するものでございます。

次に、報告第6号、東郷元帥記念公園改修工事請負契約の一部を専決処分により変更した件についてでございます。

交通誘導員の追加等により経費が増加したため、契約金額13億9,526万6,080円を14億49万5,480円に変更いたしましたので、ご報告するものでございます。

以上、3件につきましてご報告いたしました。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（秋谷こうき議員） 次に、議会運営委員長、デジタル・トランスフォーメーション特別委員長、契約にかかる不正行為等再発防止特別委員長から、委員会において調査中の事件につき、会議規則第71条の規定により、お手元に配付の特定事件継続調査事項表のとおり、それぞれ閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

本件は申出のとおり、いずれも閉会中の継続調査に付することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

以上で、本日の日程を全て終了しました。

樋口区長より、閉会の挨拶をお願いします。

〔樋口高顕区長登壇〕

○区長（樋口高顕君） 令和7年第1回区議会臨時会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

今臨時会におきまして議長並びに副議長選挙が、また、議員選出監査委員の選任の同意が行われ、議長には秋谷こうき議員、副議長には大坂隆洋議員、監査委員には永田壮一議員がそれぞれご就任されました。同時に、各常任委員会、各特別委員会の委員の改選が行われました。皆様方のご就任を心からお祝い申し上げますとともに、これまで培われましたご経験を生かされ、ご活躍いただきますよう、ご期待申し上げます。

また、このたびご退任されました池田ともり前副議長、桜井ただし前監査委員の在任中の区政に対するご尽力に対しまして、深く感謝、敬意を表する次第でございます。

また、今回ご提案いたしました諸議案につきまして、原案どおりご承認を賜り、厚く御礼を申し上げます。

以上をもちまして、令和7年第1回区議会臨時会閉会のご挨拶といたします。

○議長（秋谷こうき議員） 以上で、本年第1回臨時会を閉会します。

散会します。

午後3時24分 散会